

# 青森県報

第三千六百五十号

平成二十五年  
二月六日  
(水曜日)

## 目次

### 告 示

生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………	(健康福祉課) ……	一
生活保護法による医療機関の指定……………	(政 策 課) ……	一
障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定……………	(障害福祉課) ……	一
児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定……………	( 同 ) ……	二
道路の区域の変更……………	(道 路 課) ……	二
道路の供用の開始……………	( 同 ) ……	二
証紙売りさばき人の業務の廃止の届出……………	(会計管理課) ……	三
県庁舎等清掃作業の委託に係る一般競争入札……………	(財産管理課) ……	三

## 告 示

### 青森県告示第七十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があつたので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

### 青森県告示第七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
黒滝眼科 つがる西北五広域連合 鶴田診療所	八戸市日計一丁目二の四四 北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾三四	平成二五・二・三 "

### 青森県告示第七十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
つがる西北五広域連合 鶴田診療所 なかよし調剤薬局松原 店	北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾三四 弘前市大字松原東二丁目五の二六	平成二五・一・一 "

  

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ハッピー調剤薬局田向 店	八戸市大字田向字毘沙門平三二の一	平成二五・二・一

青森県告示第七十八号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十四第一号の規定により公示する。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三村 申 吾

指定障害児通所支援事業者	名称	障害児通所支援事業を行う所	年月日
社会福祉法人桂堂会	主たる事務所の所在地	桂堂学園	平成二五・二・一
八戸市大字上野字堀端九の九	名称	八戸市大字上野字堀端九の九	
児童発達支援センター	所在地		

青森県告示第七十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。  
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年三月五日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三村 申 吾

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間				敷地の幅員	敷地の延長	備考
			前	後	前	後			
1	県道	桑野木田南 広森線	つがる市森田町上相野吉見二の三から つがる市森田町上相野吉見二の一まで	つがる市森田町上相野松緑一九三の一から つがる市森田町上相野鶴見二の二まで	一一・七〇メートルから 一一・七〇メートルまで	一一五・〇〇メートル			
2	国道	一〇一号			一一・八〇メートルから 一一・三〇メートルまで	一九七・五〇メートル			

青森県告示第八十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。  
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年三月五日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道桑野木田南 広森線	つがる市森田町上相野吉見二の三から つがる市森田町上相野鶴見二の一まで	平成二五・二・六
国道一〇一号	つがる市森田町上相野松緑一九三の一から つがる市森田町上相野鶴見二の二まで	"

県道弘前柏線	
弘前市大字大川字見乗三の三から 弘前市大字大川字見乗二七の二まで	弘前市大字大川字見乗二六の四から 弘前市大字大川字見乗二六の四まで
"	

青森県告示第八十一号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十四年十二月三十一日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び名称  
十和田市元町西二丁目一三の二一  
有限会社シーブイエス・サンコー

公 告

県庁舎等清掃作業の委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成二十五年二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる作業の委託

1 作業名 県庁舎等清掃作業

2 作業内容 入札説明書による。

3 作業期間 平成二十五年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの三年間

とし、四月一日から翌年三月三十一日までを一事業年度とする。（ただし、この

契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

4 作業場所 青森県庁舎（青森市長島一丁目一、新町二丁目四の三〇）ほか  
二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により建物の清掃作業の委託の契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二條の二第一項第一号又は第八号の事業に係る都道府県知事の登録を受けていること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市長島一丁目一

青森県総務部財産管理課施設管理グループ

電話 〇一七 七三四 九〇九五

2 入札書の提出期限

平成二十五年三月十九日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

平成二十五年三月二十一日 午前十時

四 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第三百五十九条の規定による。

五 契約書の取り交わしの時期

平成二十五年四月一日

六 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

七 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森県総務部財産管理課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、契約期間の見積の総額のうち一事業年度分の金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札手続の停止等

平成二十五年年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

SUMMARY

1 Service to be required:

Cleaning of Aomori Prefectural Office Building

2 Fulfillment period:

From April 1, 2013 through March 31, 2016

3 Time limit for tender:

5:00 p.m. March 19, 2013

4 Contact point for the notice:

Management Section

Property Management Division

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9095

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭